

## ●日向国分寺の再検討3（訂正版）

今回は出土瓦からみた伽藍変遷を考察する。

1995（平成7年）の第一次調査から、2006（平成18）年・2007（平成19）年の第12次調査にまでわたる調査の結果、軒丸瓦は全部で59点出土し、そのうち瓦当の文様が確認できたのは32点。この32点の軒丸瓦と、昭和36年の調査で出土したものや、それ以前に各地の博物館などに所蔵されたものを合わせて、軒丸瓦の形式分類を行い、さらにその年代比定を行っている。

このため資料としては、奈良文化財研究所のデータベース「全国遺跡報告総覧」の <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/search/item/8029?all=%E6%97%A5%E5%90%91%E5%9B%BD%E5%88%86%E5%AF%BA%E8%B7%A1>

からダウンロードできる報告書、2009年西都市教育委員会刊『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書56：日向国分寺跡』を使用してまとめの軒丸瓦分類と軒瓦の変遷を確認し、同じく「全国遺跡報告総覧」の

<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/search/item/7648?all=%E6%97%A5%E5%90%91%E5%9B%BD%E5%88%86%E5%AF%BA>

からダウンロードできる報告書、1963年・宮崎県教育委員会刊『日向遺跡総合調査報告3：日向国分寺跡』で昭和36年の調査で確認された瓦とそれ以前に各地の博物館などに所蔵された瓦を使用した分類を確認し、それを再検討してみた。

### 1：報告書の軒丸瓦の分類と変遷

2009年西都市教育委員会刊『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書56：日向国分寺跡』における軒丸瓦の分類は以下の通りである。

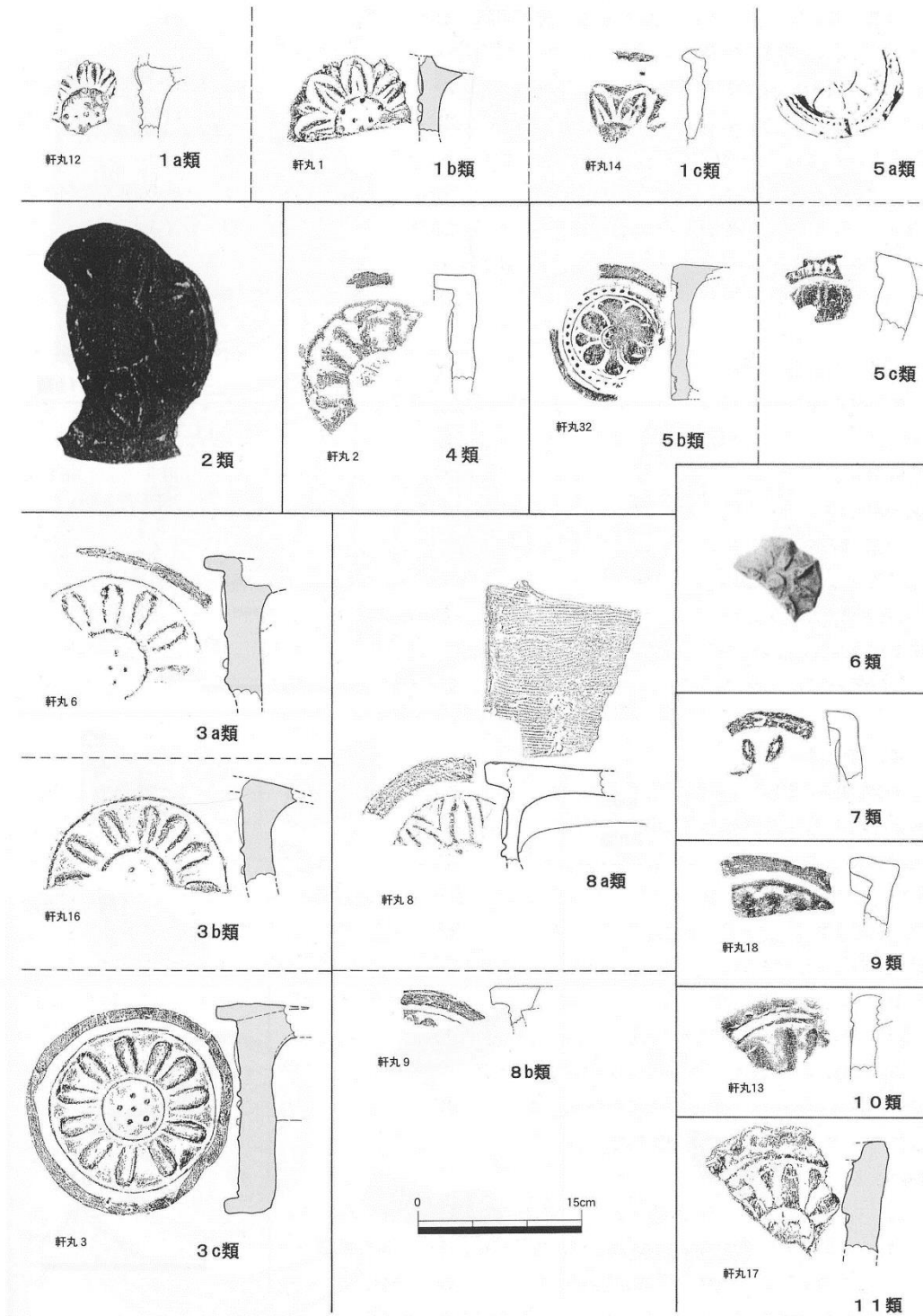


Fig.178 日向国分寺跡出土軒丸瓦分類(1/5)

(「日向国分寺出土の軒丸瓦分類」を参照のこと)

なおここに「軒丸瓦〇〇」と番号が記してあるものは、12次におたる調査で出土した瓦を分類したもの、またこうした軒丸瓦の番号がないものは、昭和36年の調査やそれ以前に

各地の博物館などに収納された瓦を分類したものである。

またこの軒丸瓦とセットとなる軒平瓦を特定して年代比定したものは、以下の通りである。

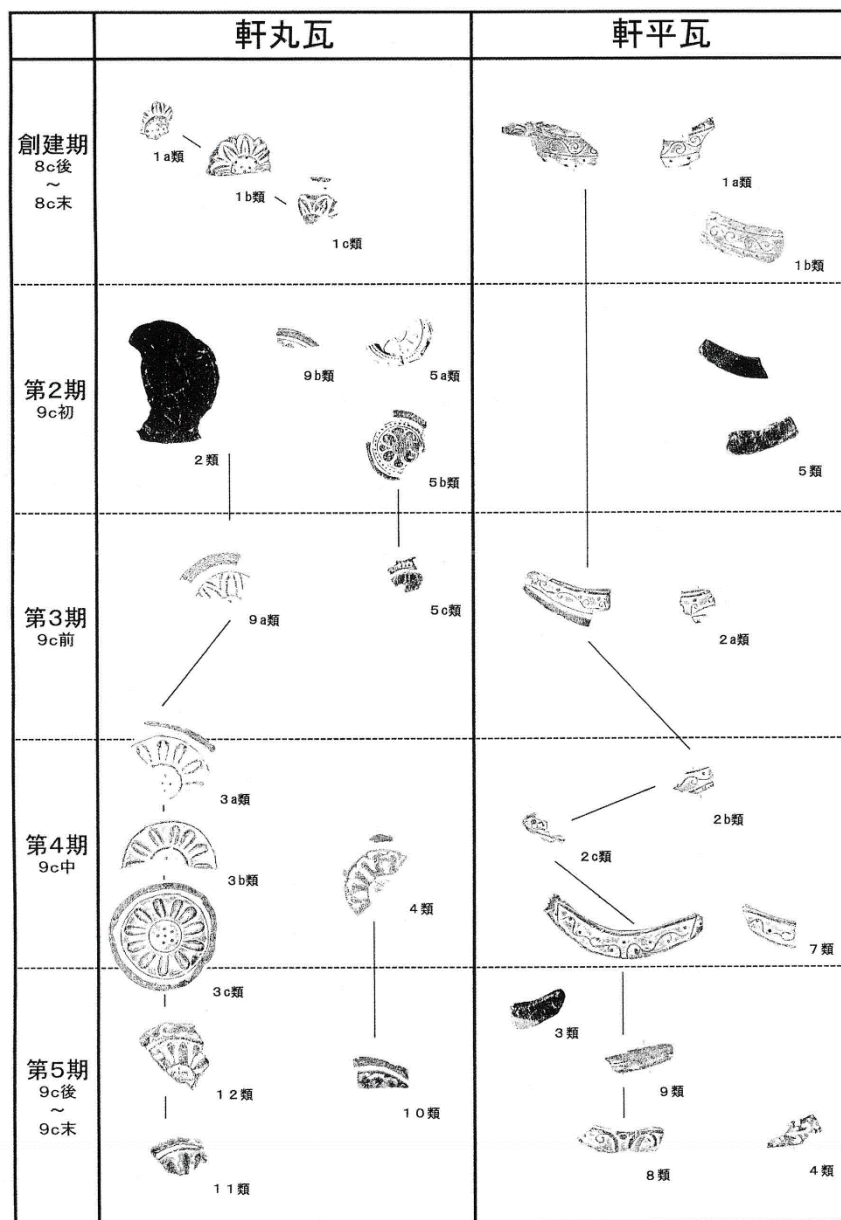


Fig.182 日向国分寺跡出土軒先瓦型式変遷図(1/10)

(「日向国分寺軒瓦変遷図」を参照)

まず軒丸瓦の分類の詳細を記しておこう。

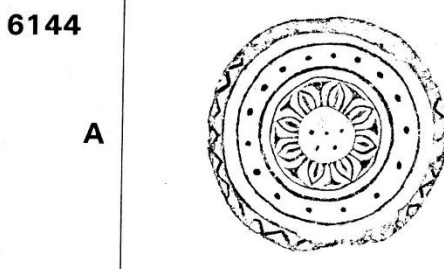
全部で11種類。

そして同じ種類の中でも花卉の文様の彫の違いや周囲の文様の違いで、一つの種類を abc

などに分類している。

● **1類**は「花卉は細く先端は尖る」デザインが特徴で、これは8世紀中頃に見られる平城宮瓦の中の単弁瓦の系譜をひくものと思われる。

『平城宮出土軒瓦形式一覧』（1978年奈良国立文化財研究所刊）所収の「6144a」がこの1類によく似ている。



（「平城宮瓦 6144a」参照）

- 1 a 類：軒丸瓦 12 塔跡出土 単弁 8 葉蓮華文
- 1 b 類：軒丸瓦 1 中門跡出土 単弁 8 葉蓮華文
- 1 c 類：軒丸瓦 14 推定東門跡出土 単弁 8 葉蓮華文

● **2類**も1類と同様に「花卉は細く先端が尖る」デザインで、報告者は「1類の簡略化」と判断しているので、これも平城宮瓦の単弁瓦の系譜をひくものと思われる。

- 2類：今回は出土なし（東京国立博物館資料）単弁 7 葉蓮華文

● **3類**は花卉の数が多くなり、その形は「丸く細長い」もので、先の平城宮瓦の単弁のものから、9世紀・平安時代の瓦である「菊花文」へと変化する過程のものと考えられる。

- 3 a 類：軒丸瓦 6 西門跡出土 単弁 11 葉蓮華文
- 3 b 類：軒丸瓦 16 推定東門跡出土 単弁 11 葉蓮華文
- 3 c 類：軒丸瓦 3 中門跡出土 単弁 11 葉蓮華文

● **4類**は日向国分寺では数少ない複弁蓮華文軒丸瓦。報告者は、九州に多い老司系や鴻臚館系の複弁蓮華文軒丸瓦の系譜を引いた、その文様が雑になったものと判断している。

- 4類：軒丸瓦 2 中門跡出土 複弁 8 葉蓮華文

● **5類**は「蓮弁は2個の連弁を4組十字形に並べ、その間にやや小振りな蓮弁を配したものの、周囲に珠文を配する」デザイン。花卉は平坦。

- 5 a 類：今回は出土なし 宮崎県立博物館資料 単弁 16 葉蓮華文
- 5 b 類：軒丸瓦 32 塔想定箇所（西側）出土
- 5 c 類：今回は出土なし 類例は不明 蓮弁が線刻になっている。

● 6類は「蓮弁は細く削出し先端が鋭く尖る」デザインで、形からして平城宮系瓦の単純化したものではないだろうか。

6類：国分尼寺出土瓦拓影 昭和37年調査トレンチ11-7 単弁8葉蓮華文

● 7類は、「蓮弁はやや中膨らみの細長いもので先端は尖る」デザインで6類に類似している。平城宮系瓦の単純化か？

7類：昭和37年調査トレンチ11-8・東京国立博物館資料単弁7葉蓮華文

● 8類は、蓮弁の表現はlc類と類似するが、外区内側の圏線内で蓮弁が収まらず、圏線で切られた様な形状を採る。また、1類と大きく異なるのは珠文の省略である。2類と同類か。

8a類：軒丸瓦8 西門跡出土 単弁で7・8葉蓮華文

8b類：軒丸瓦9 西門跡出土

● 9類も日向国分寺では数少ない複弁蓮華文軒丸瓦。4類が簡略化されたもの。

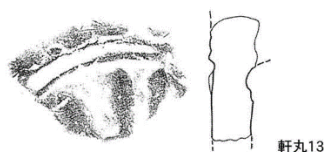
9類：軒丸瓦18 推定東門跡出土 複弁8葉蓮華文

● 10類は、「蓮弁は細長く先端が丸まる」デザイン。

10類：軒丸瓦13 単弁12葉蓮華文

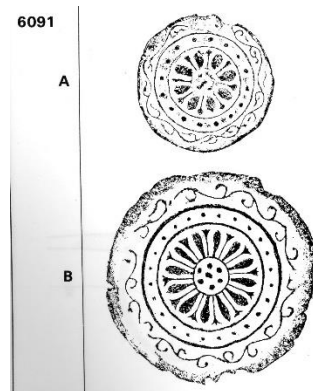
● 11類は、10類の「蓮弁は細長く先端が丸まる」デザインに「弁間に中房側が細く表現された子葉が配される」特異なデザイン。

11類：軒丸瓦17 伽藍東門推定箇所周辺出土



(「日向国分寺出土軒丸瓦13・10類」) (「日向国分寺出土軒丸瓦17・11類」)

この10類11類はほぼ同じデザインの軒丸瓦だが、『平城宮出土軒瓦形式一覧』(1978年奈良国立文化財研究所刊)所収の「6091」類、とりわけa類が良く似たデザインである。これも平城宮瓦の単弁瓦の系譜を引いたもののようなのである。(「平城宮瓦6091類」を参照)



報告書は、日向国分寺出土の軒丸瓦の特徴を次のようにまとめる。

- a: 多くが単弁蓮華文軒丸瓦であること。
- b: 複弁蓮華文軒丸瓦はわずか2例しかないこと。

すなわち、2例の複弁蓮華文軒丸瓦とは、上の分類の4類と9類であり、これらは九州で一般的な老司式や鴻臚館式の瓦の文様が少し崩れたものと判断されている。

また軒平瓦とセットにされた軒瓦の変遷図をみると、二つの複弁蓮華文軒丸瓦は、軒丸瓦の変遷図で見るとわかるように、本来の老司式や鴻臚館式瓦よりもずっと後の年代の9世紀後半にそれぞれ比定されている。そして他の単弁瓦のうち、1類・2類・3類・6類・7類・8類・10類・11類はみな、8世紀中頃の平城宮瓦に見られる装飾的で花卉が細く尖ったものの系統をひいているので、これらの年代は8世紀後半から9世紀中頃、さらには9世紀後半から末に年代比定されている。

つまり瓦変遷は、平城宮系の単弁瓦のデザインの変遷に沿って考えられ、最もデザインが明瞭な1類が最初で、聖武詔が出された8世紀後半（第1期）にこの1類を創建瓦として寺院が成立し、以後1類の細い花卉を線刻で表現した2類が第2期として9世紀初めに置かれ、ついで第3期として、1類の花卉の先端が切れたデザインになっている8類が9世紀前半、そして第4期の9世紀中頃に、平城宮系単弁瓦から平安時代の菊花文の途中の過程である第3類を置き、最後に第5期の9世紀後半に平城宮瓦単弁の中でも特徴的な蓮弁の細長い10類と11類を置くというものが主な流れとして考えられている。

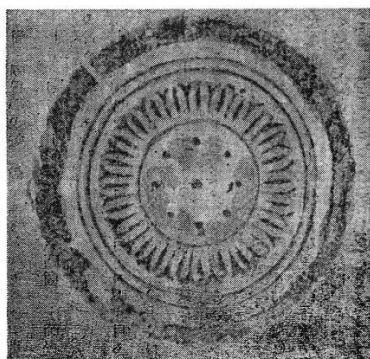
この流れに並行したものとして2・3期に第5類、そして4・5期に複弁瓦の4類9類を置いている。

（「変遷図」に間違いがある。5期の11類は10類の誤記で、12類は11類の誤記。2期3期の9類は8類の誤記である）

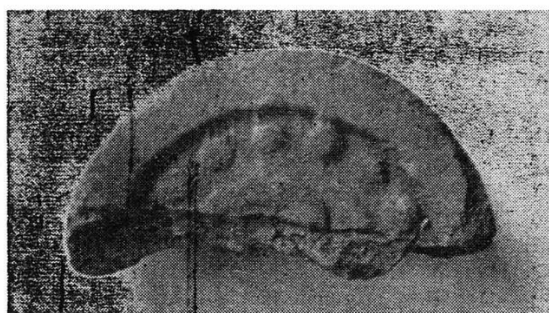
そして報告者がどこにも入れられなかったのが6類と7類。単弁の花卉が細く先が尖った傾向を持っていることは1類2類と同じだが、花卉が高く浮き彫りになっているデザインの瓦だ。

さらに日向国分寺跡から出土した瓦の中で、本報告書が無視した瓦が二つある。

一つは早稲田大学所蔵の「菊花文」軒丸瓦。（「菊花文軒丸瓦（早稲田大学蔵）」を参照）



もう一つは、昭和 36 年の発掘で出土した「巴文」軒丸瓦だ。



第17図 第六トレン下層出土軒瓦

（「巴文軒丸瓦（昭和 36 年日向国分寺跡出土」参照）。

後者の「巴文」については、本報告書では「古代の瓦ではない」として分類に入れなかったとしている。

## 2：報告書の軒丸瓦年代比定の誤り

しかしこの報告書における各瓦の年代比定と、瓦変遷は、極めておかしなものである。

「日向国分寺軒瓦変遷図」を見れば明確だが、すべての瓦を第 1 期の 8 世紀後半以後の瓦だとしている。

この年代比定は、国分寺が 741 年の聖武詔によって建立されたという通説的理解に基づいたものだが、そもそもこの詔は、「国分寺を建立せよ」との内容ではなくて「(諸国の僧寺に七重塔を建立せよ)」との内容なので、七重塔が作られた寺院はこの時にすでに建立されていた既存の寺院だということなる。

したがって「国分寺」の多くは 8 世紀中頃以前に建立された寺院なので、当然その遺跡からは 8 世紀中頃以前の瓦が出てくるのだが、本報告書の瓦分類の項は、これを完全に無視したものだ。

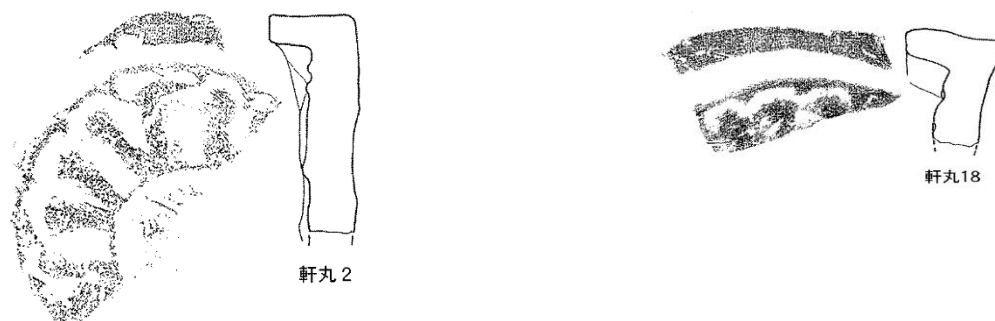
そして先に示された 11 種類の軒丸瓦の中に、8 世紀中頃以前の瓦が存在する。

一つは、複弁瓦とされた4類と9類だ。

### ●複弁瓦の正しい年代は

4類は第4期の9世紀中頃に、そして9類は第5期の9世紀後半から末の時期に年代比定されている。

この二種類の瓦は明らかに複弁蓮華文軒丸瓦だが、発掘例が部分的な破片なので、それが老司式なのか鴻臚館式なのかは判別できていない。



(「日向国分寺出土軒丸瓦2：分類4類」「日向国分寺出土軒丸瓦18：分類9類」参照)

九州では老司式は7世紀末から8世紀前半に、鴻臚館式は8世紀後半から9世紀初めとされているので、4・9類は鴻臚館式より少し後の時代に、つまり鴻臚館式の瓦の少し文様が崩れたものとの扱いを受けているのだ。

しかし近畿地方では複弁瓦は7世紀後半に出現する。

九州の複弁瓦は近畿地方に比べて50年から100年年代が下げられているわけだ。

この年代が下げられた理由は「文化伝搬における時間差」が理由であるが、極めて近畿中心主義的な意図的引き下げと言わざるを得ない。

九州の複弁瓦の内、鴻臚館式は、大宰府政庁Ⅱ期で大量に使用されている。

大宰府政庁Ⅱ期は土器編年によって8世紀前半とされている。

この大宰府政庁Ⅱ期の年代観からしても、鴻臚館式瓦の年代はおかしい。

さらに九州の土器編年もまた、近畿地方に比べて約100年年代が下げられていることから考えると、大宰府政庁Ⅱ期の正しい年代は7世紀前半となる。

だから鴻臚館式瓦の正しい年代は7世紀前半である。

したがってこの直前の7世紀末から8世紀前半に比定されている老司式瓦の正しい年代も、6世紀末から7世紀初頭となるのだ。

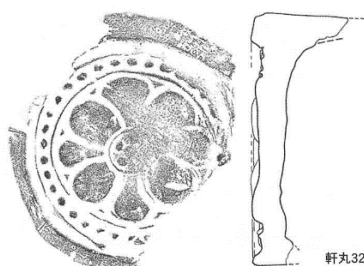
したがって日向国分寺出土の4類と9類の複弁式軒丸瓦が、老司式や鴻臚館式の瓦の文



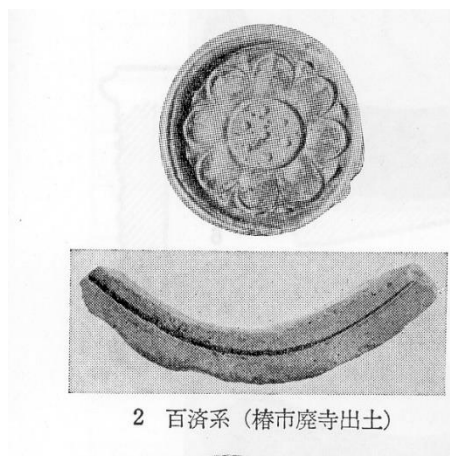
様が少し崩れたものだとするのであれば、その正しい年代は、鴻臚館式の7世紀前半より少しあとの、7世紀中頃から後半とするのが正しいと思われる。

### ● 5類は素弁蓮華文である

また5類として分類されている軒丸瓦は、その花卉が真っ平で、その中に子葉が表現されていないことから判断すると、これは素弁蓮華文軒丸瓦、もしくは単弁無子葉蓮華文軒丸瓦と言われる瓦だと判断できる。（「日向国分寺出土軒丸瓦 32：分類5類b」参照）



そして丸っこい花卉の間に銀杏型の花弁を配する形式は、豊前の椿市廃寺などで出土する「百済系」と呼ばれる素弁蓮華文軒丸瓦の文様が少し崩れたものと考えられることができる。



（「百済系瓦（豊前椿市廃寺出土）」を参照）

この「百済系」とされる素弁蓮華文軒丸瓦も九州では、7世紀末から8世紀前半に比定されているが、近畿地方における素弁蓮華文軒丸瓦の年代が6世紀末から7世紀初頭とされていることに鑑みると、この瓦の年代も約100年後ろにずらされているものと思われる。

5類がこの「百済系」とされる素弁蓮華文軒丸瓦の文様が少し崩れたものと判断できれば、その正しい年代は、7世紀初頭から前半とすべきではないだろうか。

したがって日向国分寺の正しい瓦変遷は、報告書の1期から5期の前に、素弁蓮華文軒丸瓦の5類を葺いたプレ1期：6世紀末から7世紀前半と、さらには複弁蓮華文軒丸瓦の文様  
が変化した4類と9類を葺いたプレ2期：7世紀中頃から後半、の二つの面期が存在したと  
思われる。

そして第5期：9世紀後半から9世紀末に加えられる瓦が、報告書が無視した、「菊花文」  
軒丸瓦だ。

そしてこの第5期の次に、第6期：10世紀、つまり平安時代の時期があり、ここに属す  
るのが、「巴文」軒丸瓦だ。

さらに報告書がどこにもいれられなかった6類と7類は、平城宮瓦という蓮の花弁が細  
い尖った形を極端に浮き彫りにしたものなので、それを線彫りにした2類の置かれた第2  
期：9世紀初めに置くのが妥当だと思われる。

### ●日向国分寺出土瓦変遷の正しいありかた

したがって日向国分寺出土瓦変遷は以下のように訂正すべきだ。

- ▼プレ1期：6世紀末から7世紀前半 5類の素弁瓦
- ▼プレ2期：7世紀中頃から後半 複弁瓦が変化した4類と9類
- ▼1期：8世紀後半から末 単弁瓦1類
- ▼2期：9世紀初 単弁瓦2類と6類と7類
- ▼3期：9世紀前半 単弁瓦8類
- ▼4期：9世紀中頃 単弁瓦3類
- ▼5期：9世紀後半から末 菊花文と10類11類
- ▼6期：10世紀 巴文

プレ1期が伽藍の創建期で、塔と金堂とが回廊と講堂に囲まれた空間に置かれた伽藍配  
置、おそらく観世音寺式伽藍配置を取った時代である。

そして1期が、聖武詔で七重塔を作るに際して伽藍が改造された時期で、塔が回廊外に移  
動され、中門が礎石建物に変えられた時期である。

以上が出土瓦からみた日向国分寺の変遷である。

次に項を改めて、日向国府との関係を論じる。

2021年5月13日 5月23日訂正